

令和3年12月21日

湯梨浜町立小中学校
保護者の皆様

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

新型コロナウイルス感染症感染防止について（お願い）

保護者の皆様には、各町立学校の新型コロナウイルス感染症感染防止の取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国内の新型コロナウイルス新規感染者の減少等に伴い、国や県の緊急事態宣言等の基準も地域の医療状況等を加味するよう見直されています。しかし、新たな変異株（オミクロン株）が国内で確認され、他県ではデルタ株の確認もあります。

基本的な感染防止対策は、これまでの対策と変わりません。また、新型コロナウイルス感染防止対策はインフルエンザ感染予防対策にもなります。

鳥取県では、引き続き以下の（１）～（６）の対策の徹底を呼び掛けています。これから児童生徒は冬休みを迎えますが、お子様のご指導とともに、保護者の皆様も感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

併せまして、現在のところ県外への移動、県外からの移動等につきましては、基本的な感染防止を行うことのほかに制限はありません。今後ともに県のホームページ等で地域の感染状況をご確認いただき、特に「レベル3～4」の地域については不要不急の往来を控えるなど、適切な対応を重ねてお願いいたします。

- （１） マスク着用・手洗い・寒くても換気の徹底
- （２） 屋外でも人と人との距離を十分にとる
- （３） 体調が悪ければ無理な登校、出勤はやめましょう
- （４） 会食時は大皿・箸の共用は避け、会話時はマスク
- （５） マスクをしていても大声を出して騒がない
- （６） 帰省時など県外との往来の際は特に注意

また、児童生徒及びご家族が新型コロナウイルス感染症に感染された場合または濃厚接触者等と特定されてPCR検査を受けられる場合は、引き続き下のとおりお願いいたします。

○ご家族・本人が新型コロナウイルス感染症に感染された場合または濃厚接触者、接触者等と特定されてPCR検査を受けられる場合には、必ず各学校に連絡してください。

なお、登校後の場合には、感染拡大防止のために下校していただきますので、学校への迎えをお願いします。

○休日・夜間等で学校に電話が繋がらない場合には、教育総務課に連絡してください。

職員不在の場合は、守衛に「緊急に教育総務課に連絡したい要件があるので連絡が欲しい。電話番号は〇〇〇〇。」とお伝えください。折り返し、連絡をさせていただきます。

連絡先電話番号			
学校	48-6700	学校携帯	080-6302-0295
湯梨浜町役場	35-3111	教育総務課	35-5362

裏面も確認してください

◆2021年9月14日 特措法に基づく鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第104回)資料

子ども達をコロナから守りましょう

子どもへの感染が拡大しています。
 小さな子どもでも、正しく対策がとれるよう、**わかりやすい感染対策の呼びかけの工夫**をお願いします。

【子どもへの感染対策の呼びかけ例】

(マスク着用)



マスクは“鼻”を
かくして!

(手洗い)



ご飯の前、学校・家
に入るときは、
必ず手洗い!

(食事中)



食べるときは
おしゃべり無し!

(道具の貸し借り)



道具の貸し借りは
しない!

体調悪ければ無理をしないで!

発熱、せきなどの**風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!**

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です

遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、**無理に登校・出勤をせず、**
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の**体調確認**、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応